

「まちづくり景観資産」を見つけに出かけてみませんか

長

崎県内には特徴的な地域固有の「まちなみ」が数多くありましたが、経済性の優先などから個性に欠けた「まちなみ」が増えつつあります。県では、住んでいる人が誇りと愛着を持ち、外部の人が訪れてみたいと思えるような「まちなみ」を目指して、平成15年度から「美しいまちづくり推進事業」に取り組んでいます。事業は7つの制度から構成されていますが、今回は景観資産登録制度を紹介します。

景

景観資産登録制度とは、个性的で魅力ある景観を形成している「まちなみ」や「建造物」を登録する制度です。これまでに「まちなみ」22件と「建造物」112件を登録しました。美しいまちづくりホームページに紹介文と

登

地図を載せていますので、ご近所の散策や出張先・旅先で一步足を伸ばして、地域のお宝を体感してみてくださいいかがでしょうか。

登録した建造物の保全や修景への補助制度を設けています。既に16件の助成を行っています。中には歴史的建造物の屋根等の保全事業を行った後、現在は飲食店として地域に根ざした保全・活用が行われている例もあります。

地

地域の貴重な資源を積極的に発掘し、保全・活用につなげるためにも、是非とも「これは！」と思うまちなみや建造物の情報を、県やお住まいの市町にお伝えください。皆さんからの情報をお待ちしています。

旧平戸商業銀行江迎支店(江迎町)



保全前



保全後

藤嶋家住宅(壱岐市)



保全前



保全後